

軽自動車などの廃車、名義変更は届出が必要です

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。手続きをしないといつまでも課税されることとなります。

次の項目に該当するときは、3月中に手続きをしてください。

- 使用をやめたとき ○廃棄したとき
- 所有者が亡くなられたとき
- 盗難にあったとき（警察への盗難届の受理番号が必要です。）
- 他人に譲ったとき（名義変更の処理が済んでいるか確認してください。）
- 他市町村に住所を移したとき

手続きの際には、必要なものがあります。
詳しくは、問い合わせてください。

問い合わせ先

- 軽四輪
軽自動車検査協会千葉事務所 ☎050 (3816) 3114
- 軽二輪・二輪小型自動車
関東運輸局千葉運輸支局 ☎050 (5540) 2022
- 125 cc以下のバイク、農耕用小型特殊自動車など
課税課 ☎(93) 0443

将来の年金額を増やす方法

～「任意加入」と「付加年金」～

①任意加入

老齢基礎年金の満額受給に必要な月数は、20歳から60歳までの40年(480月)です。月数不足の人は、65歳まで任意加入する事ができます。また、年金を受給するには原則10年(120月)以上の資格期間が必要です。70歳までの間で受給権を得るまで加入することができる特例制度もあります。(昭和40年4月1日以前に生まれた人を対象)

問い合わせ先

- 国保年金課 ☎(93) 4085
- 幕張年金事務所 ☎043 (212) 8621

②付加年金

定額の保険料に加え付加保険料を納付することで、将来受給する年金額を増やすことができます。

- 付加保険料… 月額 400円
- 付加年金額… 付加保険料納付月数×200円(年額)

対象になるかなど、詳しくは、問い合わせてください。

いきいき広場



北部地域包括支援センター

日吉台 4-6-14
☎(36) 7725

絵手紙教室

- 日時 3月2日、16日(水)
10:30～12:00
- 費用 1回500円

書道教室

- 日時 3月9日、23日(水)
10:30～12:00
- 費用 1回1,000円



中部地域包括支援センター

龍岡ケアセンター内 ☎(85) 5572

オンラインとみさと健康ちょきん体操

- 日時 毎週金曜日 10:00～
- ID 557 255 7255
- Pass chokin

オンライン講座～認知症を学ぼう～

- 日時 3月22日(火)
- ID 557 255 7255
- Pass tomisato

Zoomを使用したWeb配信です。

南部地域包括支援センター

特別養護老人ホーム九十九荘向い
☎(90) 6331

小物づくり

- 日時 3月17日(木) 9:30～
- 内容 季節の小物作り
- 費用 問い合わせてください。
- その他
準備のお手伝いをしていただける人も募集しています。

ポッチャ体験会

- 日時 3月26日(土)
10:00～15:00
- 内容 チームを作ってポッチャで対戦
- その他
10時から1時間ごとの入れ替え制。参加は要予約。